

市内地域密着型サービス事業者 各位

美作市市民生活部市民保険課

令和 8 年度認知症対応型サービス事業管理者等養成研修について

平素より、本市介護保険行政につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、標記の件について、下記のとおり研修が実施されますので、貴事業所で受講対象者がいる場合は、もれなく申込みをしていただくようお願いいたします。

なお、定員を超える申込みがあった場合は、受講できないことがありますので、ご了承ください。

記

1 提出方法（持参又は郵送）

(1) 提出書類

- | | | |
|------------------------|-------------|--------|
| ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 様式 A（受講推薦書） | ・・・1 部 |
| ・認知症対応型サービス事業管理者研修 | 様式 A（受講推薦書） | ・・・1 部 |
| ・認知症対応型サービス事業開設者研修 | 様式 B（受講推薦書） | ・・・1 部 |
| ・認知症介護実践者研修の修了証の写し(※) | | ・・・1 部 |

※「管理者研修」又は「計画作成担当者研修」を受講希望の方のみ。

※申込時に実践者研修が終了していない方は、実践者研修の修了証書の写しを受講の前日までに市民保険課に提出してください。

※研修修了時から改姓している場合は、運転免許証の裏側や戸籍抄本のコピーなど、改姓前の名字がわかる書類を添付してください。

(2) 研修予定及び各様式等について

研修予定及び様式のダウンロード等については、岡山県 子ども・福祉部長寿社会課のホームページをご覧ください。

- ・岡山県子ども・福祉部長寿社会課のホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/page/611227.html>

(3) その他

上記研修について、美作市ホームページにも掲載しております。

2 提出期限

令和 8 年 6 月 2 4 日（水） 必着

裏面に続く

3 提出先及び問い合わせ先

〒707-8501 美作市美来1
美作市 市民生活部 市民保険課
介護保険係 担当：大佛
電話 0868-72-1143

4 留意事項

(1) 受講者の募集等について

令和8年度においても前年までと同様に年間スケジュールに基づき、受講者の一括募集を行います。受講決定後の受講辞退、受講者変更がある場合は早急に市民保険課まで連絡願います。

(2) 平成16年度までに旧基礎課程を修了した者の取扱い

平成18年度以降、管理者の変更をする場合は、「認知症対応型サービス事業管理者研修」を修了する必要があります。管理者の変更を予定している場合は、必ず申込みください。

(旧基礎課程修了のみでは管理者となることはできません)